

<p>第3節 健康で安全・安心な環境の確保</p> <p>第1項 大気・音環境の保全 基本的方向：市民、事業者、行政などが、それぞれ主体的に、また、共働して、自動車交通の集中による二酸化窒素などの大気汚染や騒音問題など、都市生活に伴う環境問題の改善・解消に向けて取り組む。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>(15)都心部への公共交通機関利用率</p>
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p> <p>・2015年度に「北部九州圏から福岡都心部への移動に公共交通機関を利用する人の割合」が65%となることを目標とする。 ・実績値が存在しない(2005年度の調査のみ)ため、評価不可能。</p> <p>※市営地下鉄乗降人員総数は、平成17年度以降、増加傾向にある。(平成17年度228,159千人、平成24年度274,940千人 出典：福岡市統計書)</p>	
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄七隈線の開業(平成17年2月) バス専用レーンおよびPTPSの整備による、バス走行環境の向上 交通マネジメント施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 天神・博多駅地区公共交通マップの作成 転入者に対する公共交通情報の提供 パークアンドライドの推進(大型商業施設駐車場を活用したP&R社会実験実施等) 地下鉄の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄の積極的なPR ICカード「はやかけん」の全国相互利用開始(平成25年3月) 	
<p>外部要因</p>	<p>・幹線道路の整備に伴うバス路線網の充実</p>
<p>総合評価</p>	<p>成果指標(都心部への公共交通機関利用率)の実績値からの進捗は評価不能(評価Z)である。ただし、平成17年2月の地下鉄七隈線の開業や、交通マネジメント施策が着実に進められており、地下鉄の利用者数が増加していることから、当該目標は概ね達成していると評価する。</p> <p>また、都心部の公共交通機関利用率は、概ね10年に1度実施される北部九州圏パーソントリップ調査のデータを用いており、最新のデータが平成17年度のものであるため、評価が困難であるため、代替する指標の検討等が必要である。</p> <p style="text-align: center;">★★</p>

<p>第3節 健康で安全・安心な環境の確保</p> <p>第2項 水環境・水循環の保全 基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり、森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保、下水処理水の有効利用など、水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうおいを与える河川などの水質保全を図るため、県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理、合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため、環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>(16)環境基準(博多湾)の達成率</p>
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p> <p>・2015年度に「環境基準(博多湾)の達成・維持に努める」ことを目標とする。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を下回っており、進捗が芳しくないとして評価する。 ・グラフは、化学的酸素要求量(COD)の基準達成率(達成地点数/全地点数(8地点))。基準達成率は100%になっていない。</p>	
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 博多湾の持つ豊かな自然環境の保全・再生および創造を推進するため、博多湾環境保全計画に基づき施策を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道・流域下水道及び農業・漁業集落排水処理施設の整備の推進 下水道の高度処理の推進(窒素とリンを同時に除去する高度処理導入) 合流式下水道の改善 水質汚濁防止法等に基づく、特定事業場の排水規制、監視、指導 エコパークゾーン水域における覆砂、作滞、藻場造成などの海域環境創造事業(シーブルー事業) 漁場環境保全(覆砂、海底耕うん、藻場造成等) など 環境基準項目であり、環境保全上重要な指標である全窒素については平成20年度以降、燐については平成10年度以降すべての海域で環境基準を達成している。 	
<p>外部要因</p>	<p>・福岡市行政人口の増加 (2004年度 1,389,996人 → 2012年度 1,494,978人 約10万人の増加)</p>
<p>総合評価</p>	<p>成果指標(環境基準(博多湾)の達成率)であるCODについては目標値を下回っているが(評価C)、下水道整備等の事業を着実に実施しており、閉鎖的な海域であるという地理的条件や人口増による負荷量の増加にもかかわらず、概ね横ばい状態で維持している。また、全窒素、全燐についてはすべての海域で環境基準を達成し維持している。これらのことから、当該目標は概ね順調に進捗していると評価する。</p> <p style="text-align: center;">★★</p>

<p>第3節 健康で安全・安心な環境の確保</p> <p>第2項 水環境・水循環の保全 基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり、森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保、下水処理水の有効利用など、水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうおいを与える河川などの水質保全を図るため、県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理、合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため、環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。</p>																					
<p>成果指標</p>	<p>(17)環境基準(河川)の達成率</p>																				
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p> <table border="1"> <caption>環境基準(河川)の達成率実績値</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実測値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2004</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2006</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2007</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2008</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2009</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2010</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2011</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2012</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>2015</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table> <p>・2015年度に「環境基準(河川)の達成・維持に努める」ことを目標とする。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)と一致しており、順調に進捗していると評価する。</p>		年	実測値 (%)	2004	100.0	2006	100.0	2007	100.0	2008	100.0	2009	100.0	2010	100.0	2011	100.0	2012	100.0	2015	100.0
年	実測値 (%)																				
2004	100.0																				
2006	100.0																				
2007	100.0																				
2008	100.0																				
2009	100.0																				
2010	100.0																				
2011	100.0																				
2012	100.0																				
2015	100.0																				
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法等に基づき、特定事業場の排水規制を行うとともに、各種届出の受理審査、監視・指導を行った。立入件数・文書等検査120事業場、水質検査19事業場(27検体)、排水基準不適合件数1件、改善命令件数：1件(平成24年度実績) 公共下水道・流域下水道及び農業・漁業集落排水処理施設の整備を推進した。下水道処理区域面積16,876ha(38ha増)、下水道処理区域内人口1,488,400人(12,100人増)、下水道人口普及率99.6%、集落排水処理区域面積104.6ha、集落排水処理区域人口4,131人、集落排水処理区域接続率88.8%(平成24年度末) 																					
外部要因	<p>・河川上流域(福岡市周辺市町村)の下水道普及率の上昇</p>																				
総合評価	<p>河川のBOD(生物化学的酸素要求量)は下水道等の普及率の向上などにより改善され、成果指標(環境基準(河川)の達成率)の実績値からの進捗は順調(評価A)である。また、法に基づく監視・指導等の事業、公共下水道・流域下水道等の整備事業を着実に実施している。これらにより、当該目標は達成していると評価する。 今後も順調に進捗するものと予想される。</p> <p>★★★</p>																				

<p>第3節 健康で安全・安心な環境の確保</p> <p>第2項 水環境・水循環の保全 基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり、森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保、下水処理水の有効利用など、水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうおいを与える河川などの水質保全を図るため、県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理、合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため、環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。</p>																					
<p>成果指標</p>	<p>(18)環境基準(地下水)の達成率</p>																				
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p> <table border="1"> <caption>環境基準(地下水)の達成率実績値</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実測値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2004</td><td>92.9</td></tr> <tr><td>2006</td><td>89.7</td></tr> <tr><td>2007</td><td>78.6</td></tr> <tr><td>2008</td><td>96.4</td></tr> <tr><td>2009</td><td>92.9</td></tr> <tr><td>2010</td><td>85.7</td></tr> <tr><td>2011</td><td>92.9</td></tr> <tr><td>2012</td><td>95.0</td></tr> <tr><td>2015</td><td>95.0</td></tr> </tbody> </table> <p>・2015年度に「環境基準(地下水)の達成・維持に努める」ことを目標とする。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)とほぼ一致しており、概ね順調に進捗していると評価する。</p>		年	実測値 (%)	2004	92.9	2006	89.7	2007	78.6	2008	96.4	2009	92.9	2010	85.7	2011	92.9	2012	95.0	2015	95.0
年	実測値 (%)																				
2004	92.9																				
2006	89.7																				
2007	78.6																				
2008	96.4																				
2009	92.9																				
2010	85.7																				
2011	92.9																				
2012	95.0																				
2015	95.0																				
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水の汚染状況の把握のため概況調査を行い、概況調査で汚染が判明した場合は周辺地区調査や継続監視調査を実施して詳細の把握や人為的汚染等の原因究明に努めた。継続監視調査23井戸、概況調査20地区で実施、汚染井戸周辺調査1地区。(平成24年度実績) 水質汚濁防止法等に基づき、有害物質を使用している特定事業場の各種届出の受理審査、監視・指導を行い、地下水汚染未然防止に努めた。立入件数・文書等検査117事業場、水質検査3事業場(8検体)、排水基準不適合件数1件、改善命令件数：1件。(平成24年度実績) 																					
外部要因	<p>・自然的要因による汚染</p>																				
総合評価	<p>自然由来による汚染が見られるため環境基準達成率100%は困難と予想されるが、成果指標(環境基準(地下水)の達成率)の実績値からの進捗は概ね順調(評価B)であり、地下水に係る調査等も着実に実施されている。これらにより、当該目標は概ね達成していると評価する。</p> <p>★★</p>																				

<p>第3節 健康で安全・安心な環境の確保</p> <p>第2項 水環境・水循環の保全</p> <p>基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり、森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保、下水処理水の有効利用など、水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうるおいを与える河川などの水質保全を図るため、県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理、合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため、環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>(19)環境基準(土壌)の達成率</p>
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p>	
<p>・2015年度に「環境基準(土壌)の達成・維持に努める」ことを目標とする。 ・実績値が存在しない(1995年度から2004年度の調査のみ)ため、評価不可能。</p>	
<p>実績評価: Z</p>	
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度から平成16年度まで市内183地点の土壌一般環境調査を実施しすべて環境基準適合 ・平成15年度より土壌汚染対策法に基づく報告書等の受理及び審査、指導の実施・判明した土壌汚染について、周辺地下水への影響調査を実施した(平成24年度末現在、指定区域3箇所、指定解除6箇所)。 ・水質汚濁防止法等に基づき、有害物質を使用している特定事業場の各種届出の受理審査、監視・指導を行い、土壌汚染未然防止に努めた。立入件数・文書等検査117事業場、水質検査3事業場(8検体)、排水基準不適合件数1件、改善命令件数:1件(平成24年度実績) 	
外部要因	<p>・平成15年2月土壌汚染対策法施行 (同法では土壌汚染調査の主体者を汚染原因者及び土地所有者と規定)</p>
総合評価	<p>成果指標(環境基準(土壌)の達成率)の実績値からの進捗は評価不能(評価Z)である。 なお、平成16年度以降、土壌一般環境調査は行っていないが、土壌汚染対策法及び水質汚濁防止法に基づく土壌汚染対策を実施してきており、事業実績としては概ね順調に進捗していると評価する。</p> <p style="text-align: center;">★★★</p>

<p>第3節 健康で安全・安心な環境の確保</p> <p>第3項 化学物質対策の推進</p> <p>基本的方向：市民、事業者、行政が、化学物質による環境リスクについて正確な情報を共有し、意思疎通を図りながら、それぞれ主体的に、また、共働して、ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質などによる環境汚染の未然防止及び環境問題への不安の解消に向けて取り組む。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>(20)環境基準(ダイオキシン類)の達成率</p>
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p>	
<p>・2015年度に「環境基準(ダイオキシン類)の達成・維持に努める」ことを目標とする。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)と一致しており、順調に進捗していると評価する。</p>	
<p>実績評価: A</p>	
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定事業場の各種届出の受理審査、監視・指導を行った。 立入件数・文書等検査5事業場(平成24年度実績) 	
外部要因	<p>・「ダイオキシン類対策特別措置法」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による廃棄物焼却炉の規制強化</p>
総合評価	<p>成果指標(環境基準(ダイオキシン類)の達成率)の実績値からの進捗は順調(評価A)であり、法令に基づく環境調査も着実に進められている。これらにより、当該目標は達成していると評価する。 なお、平成12年にダイオキシン類の環境基準が設定されて以降、環境基準達成率100%と目標を達成しており、今後も順調に進捗するものと予想される。</p> <p style="text-align: center;">★★★</p>

第3節 健康で安全・安心な環境の確保	
第3項 化学物質対策の推進 基本的方向:市民,事業者,行政が,化学物質による環境リスクについて正確な情報を共有し,意思疎通を図りながら,それぞれ主体的に,また,共働して,ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質などによる環境汚染の未然防止及び環境問題への不安の解消に向けて取り組む。	
成果指標	(21)環境基準(有害大気汚染物質)の達成率
成果指標の目標達成度からの評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度に「環境基準(有害大気汚染物質)の達成・維持に努める」ことを目標とする。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)と一致しており,順調に進捗していると評価する。 	
実績評価:A	
事業実績の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は市内4測定局において,優先取組物質21項目について測定を行った。 ・環境基準値が設定されているベンゼン,トリクロロエチレン,テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質は,全ての測定局で環境基準を達成していた。 ・また,指針値が設定されている8物質も,全ての測定局で指針値を満足する結果であった。 ・事業場2件の敷地境界において,有害汚染物質調査を行った。 	
外部要因	・特に想定されない。
総合評価	<p>成果指標(環境基準(有害大気汚染物質)の達成率)の実績値からの進捗は順調(評価A)であり,これは有害大気汚染物質調査が着実に進められた結果と考えられる。これらにより,当該目標は達成していると評価する。</p> <p>また,今後も順調に進捗するものと予想される。</p> <p style="text-align: right;">★★★★</p>

第4節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築	
第1項 廃棄物の発生抑制,循環利用,適正処理の推進 基本的方向:生産・流通・消費などの様々な段階において,資源・エネルギーの浪費が抑制された循環型社会を構築する。行政自らも率先した取り組みを実践するとともに,循環型の都市システムを構築し,環境に配慮した行動が日常生活に定着した,環境と共生した都市をめざす。排出者責任や拡大生産者責任の考え方を踏まえ,市民,事業者,行政などの適切な役割分担のもとに,市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし,自主性と自発性を尊重する,福岡式循環型社会システムを構築し,①発生回避,②循環利用,③適正処理という処理の優先順位に基づき,ごみの発生抑制,再使用,再生利用,再生品の利用及び熱回収(サーマル・リカバリー)などを進め,循環型社会の構築をめざす。	
成果指標	(22)ごみ処理量
成果指標の目標達成度からの評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度までに「ごみ処理量」を62万トンとする目標を2008年度に7年前倒して達成。新たに2025年度までに「ごみ処理量」を47万トンとすることを目標としている。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)と概ね一致しており,(注:本成果指標は,数値が小さいほど達成度が高い)順調に進捗していると評価する。 	
実績評価:A	
事業実績の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性の確保,ごみ減量・リサイクルの行動を起こすきっかけづくりなどを目的として,家庭ごみの有料化を2005年に導入した。 ・家庭ごみの有料化を契機として創設した環境市民ファンドを活用し,地域団体やNPO法人等が行う環境に対する取り組みを支援した。 ・事業系ごみ処理手数料の段階的改定を行うとともに,事業系ごみ資源化推進ファンドを創設した。 ・2R(リデュース,リユース)に重点をおいた3Rの意識向上を行動促進のための広報啓発を行った。 ・マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組「レジ袋削減協定」(第四次)を締結し,市民団体・事業者・市の三者で連携した取組を実施した(マイバッグ持参率50.7%)。 	
外部要因	・市内の人口は毎年約1%増加し続けており,2013年5月には150万人を突破するなど,新循環のまち・ふくおか基本計画での予測人口を上回る伸びをみせている。
総合評価	<p>成果指標(ごみ処理量)の実績値からの進捗は順調(評価A)であり,これはごみ減量化・資源化キャンペーン等の啓発事業等が着実に実施された結果と考えられる。これらにより,当該目標は達成していると評価する。</p> <p>なお,ごみ処理量は減少傾向にあるが,近年は横ばいである。</p> <p style="text-align: right;">★★★★</p>

<p>第4節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築</p> <p>第1項 廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理の推進 基本的方向：生産・流通・消費などの様々な段階において、資源・エネルギーの浪費が抑制された循環型社会を構築する。行政自らも率先した取り組みを実践するとともに、循環型の都市システムを構築し、環境に配慮した行動が日常生活に定着した、環境と共生した都市をめざす。排出者責任や拡大生産者責任の考え方を踏まえ、市民、事業者、行政などの適切な役割分担のもとに、市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし、自主性と自発性を尊重する、福岡式循環型社会システムを構築し、①発生回避、②循環利用、③適正処理という処理の優先順位に基づき、ごみの発生抑制、再使用、再生利用、再生品の利用及び熱回収(サーマル・リカバリー)などを進め、循環型社会の構築をめざす。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>(23)リサイクル率</p>
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p> <p>・2015年度までに「リサイクル率」を30%とする目標について、2011年度に達成。新たに2025年度に「リサイクル率」を38%とすることを目標としている。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を上回っており、順調に進捗していると評価する。</p>	
<p>実績評価:A</p>	
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集団回収等実施団体等に回収量等に応じた報奨金を交付するとともに、市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置し、回収活動を促進した(参加団体数1,896団体、回収量36,321トン)。 ・びん・ペットボトルの再資源化を実施した(びん3,740トン、ペットボトル2,284トン)。 ・特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超の事業用建築物)の所有者等に対する減量化指導を強化した(立入指導等 延べ1,483事業所)。 ・中小事業者等を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を実施した。 ・事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、資源化情報ネットワークによる古紙回収や広報・啓発を始め、古紙・食品残さの回収システムを構築した団体に対する助成や資源化技術の実証研究等に対する支援を行った。 	
<p>外部要因</p>	<p>・特に想定されない</p>
<p>総合評価</p>	<p>レジ袋削減協定の締結、3Rステーションにおける情報提供、びん・ペットボトルの再資源化等が着実に実施され、成果指標(リサイクル率)の実績値からの進捗は順調(評価A)である。これらにより、当該目標は達成していると評価する。 なお、近年、ペーパーレス化の進行によって古紙回収量が減少傾向にあるため、リサイクル率を指標として設定する際に考慮が必要である。</p> <p style="text-align: center;">★★★</p>

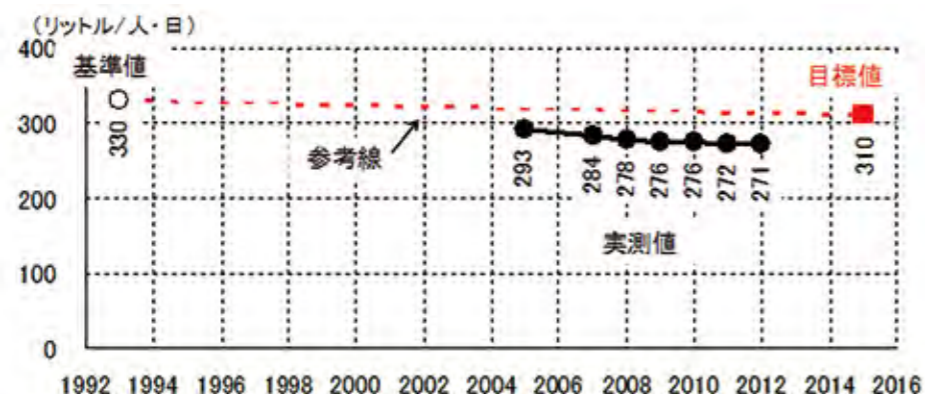
<p>第4節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築</p> <p>第2項 省エネ・新エネ対策の促進 基本的方向：市民の日常生活、事業者の経済活動や都市活動において消費するエネルギーの無駄を省き、効率よく利用するなどの取り組みや、二酸化炭素排出量の少ない新エネルギーの導入を推進・促進することにより、省エネルギー型都市の実現をめざす。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>(24)市民の省エネ・省資源行動指標</p>
<p>成果指標の目標達成度からの評価</p> <p>・2015年度に「省エネ・省資源を実践している市民の割合」が70%となることを目標とする。 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)とほぼ一致しており、概ね順調に進捗していると評価する。</p>	
<p>実績評価:B</p>	
<p>事業実績の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図るため、福岡市地球温暖化防止市民協議会の主催による地球温暖化防止シンポジウム等の啓発活動を毎年実施。(平成18年度～24年度までのシンポジウム延べ参加者数:1,521名) ・平成19年度以降、市内事業者を対象とした省エネ講習会を毎年開催(24年度までに延べ1,570名が受講) ・市内の事業所等約600社に対し、文書によるノーマイカーデー・エコドライブ等に関する協力依頼を毎年実施。 ・市内各地域で市民・事業者等を対象とした出前講座「おうちで省エネできるモン!」を開催(平成19～24年度で延べ317回実施) ・再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成23年度までに市有施設に太陽光発電システム(129箇所、1,194kW)、小型風力発電(3箇所、17kW)などを率先導入。また、平成24年度に大規模太陽光発電(メガソーラー)1,000kWを設置。 	
<p>外部要因</p>	<p>・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の実施(2012年度より)に伴う家庭用太陽光発電設備の導入増加により、当該指標の増加が予想される。 ・東日本大震災後の電力需給の逼迫により市民及び事業者の節電に対する意識は高まっており、一定の節電が定着するなど、ライフスタイルやビジネススタイルに一部変化が見られる。</p>
<p>総合評価</p>	<p>成果指標(省エネ・省資源を実践している市民の割合)の実績値からの進捗は概ね順調(評価B)であり、省エネ改修・太陽光発電補助等の事業が着実に実施されている。これらにより、当該目標は概ね達成していると評価する。 また、電力需給の逼迫を契機として、市民や事業者の省エネ・節電意識が高まるとともに、一定の節電が定着しつつある。今後とも、電力の需給状況にかかわらず省エネ・節電意識が着実に定着するよう、各種事業を継続し、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">★★</p>

第4節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

第3項 水の有効利用の促進
 基本的方向:限られた水資源を有効に活用するとともに、節水を一つの水資源確保の手段としてとらえ、節水施策を引き続き推進。

成果指標 (25)市民の1人1日あたりの水使用量

成果指標の目標達成度からの評価



・2015年度に「市民の1人1日あたりの水使用量」が310リットルとなることを目標とする。
 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を下回っており、(注:本成果指標は、数値が小さいほど達成度が高い)順調に進捗していると評価する。

実績評価:A

事業実績の状況

- 【節水意識の高揚】
- 水をたいせつにキャンペーン
 - ・街頭キャンペーン実施/毎年度
 - ・PRうちわ作成・配布/毎年度(23年度は公社が作成)
 - ・キャンペーンポスターの製作・掲出/～23年度
 - ・水道PR展実施/毎年度
 - ・子ども交流事業実施/～19年度(20年度から流域連携課に所管変更)
 - ・絵画コンクール実施/毎年度
 - ・川柳コンクール実施/20年度～25年度
 - ・水道施設見学会実施/毎年度
 - ・デジタル水道CMコンテスト実施/～23年度
 - ・TNC夏祭りへ出展/20年度、25年度
 - ・まつり博多へ出展/21年度、22年度、24年度(23年度は雨のため中止)
 - 広報紙「みずだより」製作・市内全世帯へ配布/毎年度
 - 社会科副読本「水とわたしたち」製作・市内全小学校へ配布/毎年度
 - 子ども用広報DVD改訂/23年度
 - 一般用広報DVD製作/23年度
- 【個別循環型再生水利用】
- 導入施設件数 302施設(昭和54年度～25年7月末)

外部要因 ・特に想定されない

総合評価 節水意識の高揚や個別循環型再生水利用の施策を継続した結果、市民の1人1日あたりの水使用量の実績値からの進捗は順調(評価A)であり、「水をたいせつにキャンペーン」による節水意識の高揚等の取組みも着実に進められている。これらにより、当該目標は達成していると評価する。

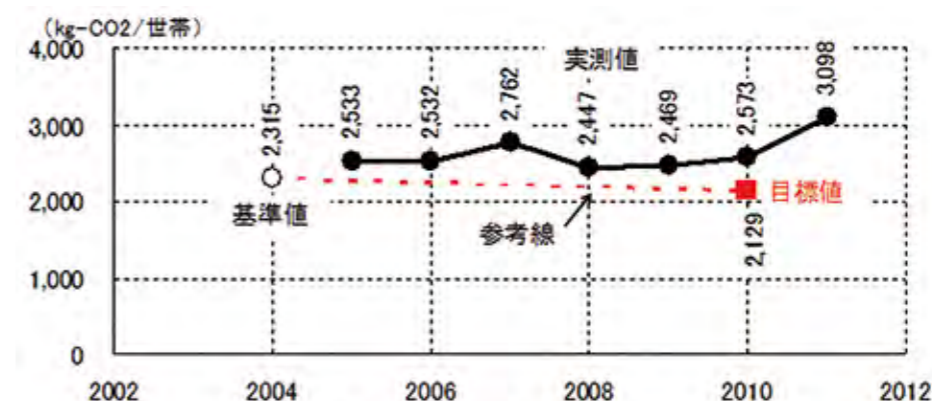


第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献

第1項 地球環境対策に関する取り組みの推進
 基本的方向:地球温暖化対策においては、生産・流通・消費などあらゆる段階における資源・エネルギーの浪費を省き、二酸化炭素排出量の抑制を図ることが必要であり、市民・事業者などのライフスタイルやビジネススタイルの転換を支援・促進。オゾン層の保護、熱帯林の保全及び野生動物の保護などの地球規模の環境問題に関して、地域において足もとからの取り組みを推進。

成果指標 (26)家庭部門:世帯あたりの二酸化炭素排出量

成果指標の目標達成度からの評価



・2010年度に「世帯あたりの二酸化炭素排出量」を8%削減することを目標とする。
 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を上回っており、(注:本成果指標は、数値が小さいほど達成度が高い)進捗が芳しくないとして評価する。
 ※平成22年度に温室効果ガス排出量の算定方法を見直した。
 グラフは、見直しに伴い、基準値・目標値及び過去の実績値を全て計算し直したものの。

実績評価:C

事業実績の状況

- ・市民の太陽光発電システム(H13年度～)と家庭用燃料電池(H22年度～)の導入に対し、平成18年度から24年度までの間に、太陽光発電システム4,940台(二酸化炭素排出量8,704トンの削減効果)、家庭用燃料電池266件(二酸化炭素排出量346トンの削減効果)の助成を実施。
- ・省エネ行動を行うきっかけとしてもらうため、家庭で削減できた電気及び都市ガス使用量を二酸化炭素に換算し、削減した二酸化炭素の量に応じて交通ICカードポイントを付与する「省エネチャレンジ応援事業」(参加世帯数:延べ819世帯(平成23年度及び24年度)、二酸化炭素排出量83トンの削減効果)を実施。
- ・平成22年度から24年度に、国の「住宅エコポイント制度」の対象となる、一定の既存住宅の省エネ改修工事に対して、ポイント数の3分の2に相当する額(1戸あたり上限10万円)を助成する「住宅省エネ改修助成事業」を実施し、既存住宅の省エネ性能向上を支援。(延べ助成件数2,711件)。

外部要因 ・東日本大震災以降の節電意識の向上により、当該指標の減少が予想される。
 ・電力需給の逼迫により、市民の省エネ・節電に対する意識は高まっている。
 ・エネルギー起源の二酸化炭素排出量は、電力の排出係数の増減等により、大きく変動する可能性がある。

総合評価 家庭用燃料電池設置補助、省エネチャレンジ応援事業等の事業を実施しているが、成果指標(世帯あたりの二酸化炭素排出量)の実績値からの進捗は芳しくない(評価C)。これらにより、当該目標は達成に至っていないと評価する。
 電力需給の逼迫に伴い、省エネ・節電意識が高まっており、今後とも市民の自主的な省エネ行動が継続し、ライフスタイルとして定着するよう、各種事業を継続していく必要がある。また、本指標は電力の排出係数の増減等により、大きく変動する可能性があるため、設定については検討が必要である。

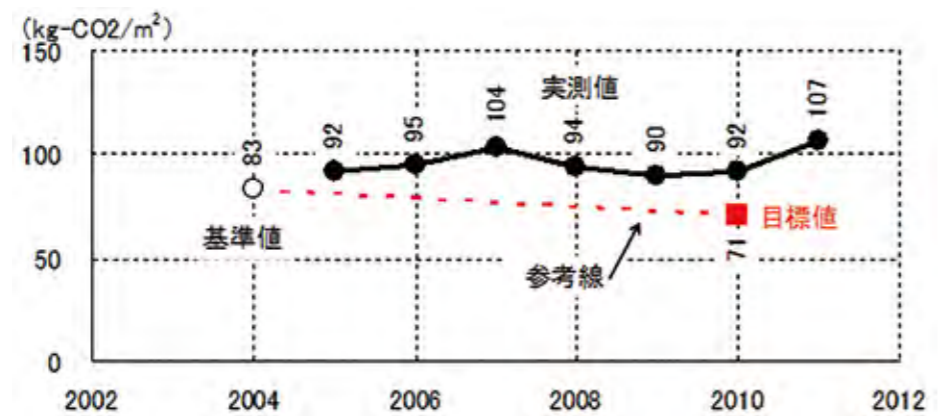


第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献

第1項 地球環境対策に関する取り組みの推進
 基本的方向:地球温暖化対策においては、生産・流通・消費などあらゆる段階における資源・エネルギーの浪費を省き、二酸化炭素排出量の抑制を図ることが必要であり、市民・事業者などのライフスタイルやビジネススタイルの転換を支援・促進。オゾン層の保護、熱帯林の保全及び野生生物の保護などの地球規模の環境問題に関して、地域において足もとからの取り組みを推進。

成果指標 (27)業務部門:床面積あたりの二酸化炭素排出量

成果指標の目標達成度からの評価



・2010年度に「床面積あたりの二酸化炭素排出量」を14%削減することを目標とする。
 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を上回っており、(注:本成果指標は、数値が小さいほど達成度が高い)進捗が芳しくないとして評価する。
 ※平成22年度に温室効果ガス排出量の算定方法を見直した。
 グラフは、見直しに伴い、基準値・目標値及び過去の実績値を全て計算し直したものを。

実績評価:C

事業実績の状況

- ・平成22及び23年度に、グリーンニューディール基金を活用した省エネ改修等支援事業を実施。(補助金交付83件:二酸化炭素排出量1,134トン/年の削減)
- ・平成19年度以降、市内事業者を対象とした省エネ講習会を開催(24年度までに延べ1,570名が受講)。
- ・平成23年度から、事業所省エネ技術導入サポート事業を実施(24年度までの支援件数41件、二酸化炭素排出量974トン/年の削減)。
- ・市有施設におけるLED照明の導入を推進するため、リース方式による直管型LED照明の導入を検討した。(平成24年度に1,999本の直管型LED照明を試験導入:二酸化炭素排出量80トン/年の削減)
- ・平成24年度に市有施設の白熱電球及びハロゲン電球8,800個をLED電球に交換(白熱電球:8,300個、ハロゲン電球:500個)

外部要因
 ・東日本大震災以降の節電意識の向上により、当該指標の減少が予想される。
 ・エネルギー起源の二酸化炭素排出量は、電力の排出係数の増減等により大きく変動するとともに、事業所におけるエネルギー消費量は、社会経済情勢に影響を受ける傾向がある。

総合評価
 福岡市の大半を占める中小企業における省エネ対策を促進・充実させるため、事業所省エネ技術導入サポート事業などに取組んでいるが、成果指標(床面積あたりの二酸化炭素排出量)の実績値からの進捗は芳しくない(評価C)。これらにより、当該目標は達成に至っていないと評価する。
 本市において全体の約3割を占める業務部門の温室効果ガス削減のため、今後も事業所の省エネ対策を一層支援していく必要がある。また、本指標は電力の排出係数の増減や社会経済情勢の影響を受けやすいため、設定については検討が必要である。

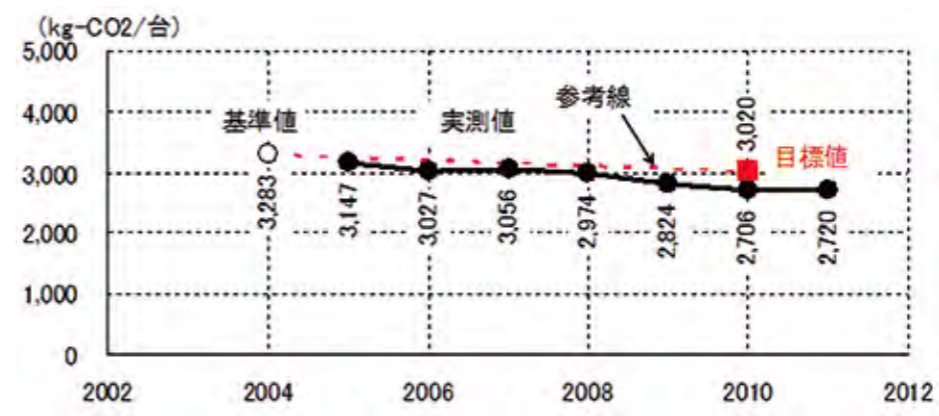


第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献

第1項 地球環境対策に関する取り組みの推進
 基本的方向:地球温暖化対策においては、生産・流通・消費などあらゆる段階における資源・エネルギーの浪費を省き、二酸化炭素排出量の抑制を図ることが必要であり、市民・事業者などのライフスタイルやビジネススタイルの転換を支援・促進。オゾン層の保護、熱帯林の保全及び野生生物の保護などの地球規模の環境問題に関して、地域において足もとからの取り組みを推進。

成果指標 (28)運輸(自動車)部門:1台あたりの二酸化炭素排出量

成果指標の目標達成度からの評価



・2010年度に「1台あたりの二酸化炭素排出量」を8%削減することを目標とする。
 ・実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を下回っており、(注:本成果指標は、数値が小さいほど達成度が高い)順調に進捗していると評価する。
 ※平成22年度に温室効果ガス排出量の算定方法を見直した。
 グラフは、見直しに伴い、基準値・目標値及び過去の実績値を全て計算し直したものを。

実績評価:A

事業実績の状況

- ・平成22年度から平成24年度までに、電気自動車購入と電気自動車専用充電設備の設置に助成を行い、電気自動車111件及び充電設備15件の助成を行った。
- ・公共交通機関の利用促進と自動車交通量の抑制を図るため、マイカーの利用自粛を呼びかける「ノーマイカーデー」を実施するとともに、交通事業者との共働による「ノーマイカー1日乗車券」を発行した(平成18~22年度に地下鉄1,199,299枚、西鉄バス26,812枚発行)。
- ・平成22年度から24年度に電気自動車のカーシェアリングを実施(延べ148日間で543名が利用)し、電気自動車の普及啓発を行った。
- ・平成18年度から22年度において、市営駐車場等における低公害車優遇措置(利用料金の割引)を行い、延べ37,427台が利用。

外部要因
 ・エコカー補助金、エコカー減税(2012年度)に伴うエコカーへの買い替え需要により、今後は当該指標の減少が予想される。
 ・電気自動車やハイブリッド車の割合が増加するとともに、自動車の燃費性能が向上するなど、自動車部門におけるエネルギー使用量は減少傾向にある。

総合評価
 成果指標(1台あたりの二酸化炭素排出量)の実績値からの進捗は順調(評価A)であり、ノーマイカーウィークデー推進、エコドライブ普及促進等の事業も着実に実施されている。ただし、自動車単体の性能向上等が寄与していることから、当該目標は概ね達成していると評価する。
 なお、本指標については国レベルの施策の動向を踏まえ、各自動車メーカーが自動車性能を向上させてきたことにも起因するため、今後も成果指標として設定すべきか検討が必要である。



第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献	
第2項 地球環境に関する調査・研究の推進 基本的方向: 国その他の関係機関との適切な役割分担のもと、地球環境問題による地域への影響などの調査・研究、観測データの充実を図る。	
成果指標	(29)調査対象項目数
成果指標の目標達成度からの評価	
<p>・2015年度に「調査対象項目数」が現状から増加することを目標とする。</p> <p>・調査対象項目数の実績値は、2011年度までは「酸性雨」及び「フロン」の2項目だったが、2012年度からこの2項目に「黄砂・PM2.5」を加えて3項目となり、参考線(基準値と目標値の線分)と概ね一致していることから、進捗していると評価する。</p>	
実績評価: B	
事業実績の状況	
<p>・酸性雨に関する調査研究として、都心部(城南区鳥飼)及び山間部(早良区曲淵)において、毎週1回の試料採取を行い酸性雨の状況を調査した。都心部、山間部合わせて149検体。</p> <p>・フロンに関する調査として、市内3ヶ所(山間部・都心部・臨海部)で年2回、CFC(フロン11、フロン12、フロン113)の測定を実施した。</p> <p>・微小粒子状物質(PM2.5)について市内8ヶ所で常時監視を行うとともに、市内2ヶ所(都心部・臨海部)で四季毎に各2週間、合わせて計112検体のPM2.5成分分析を実施した。また、その期間以外も春及び秋の黄砂飛来時には、臨海部においてPM2.5及び大気粉じんの採取・調査を18検体行った。</p>	
外部要因	・黄砂や微小粒子状物質(PM2.5)といった、地域への影響のあるものの調査に対するニーズが高まっている。
総合評価	<p>成果指標(調査項目数)の実績値からの進捗は概ね順調(評価B)であり、近年黄砂や微小粒子状物質(PM2.5)等、地球環境問題による地域への影響のある、社会的ニーズの高い調査研究を行っている。これらにより、当該目標は概ね達成していると評価する。また、本指標の設定については、現在の社会的背景等を考慮し、検討する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">★★</p>

第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献	
第3項 国際環境協力の推進 基本的方向: 本市や大学が有する廃棄物処理や自然環境保全などに関する技術や経験をもとに、研修生の受け入れや人材育成、人材派遣などについてニーズに応じた国際協力を推進。	
成果指標	(30)法人化した国際協力NGOのうち環境分野に取り組んでいる団体の数
成果指標の目標達成度からの評価	
<p>・2015年度に「法人化した国際協力NGOのうち環境分野に取り組んでいる団体の数」が現状より増加することを目標とする。</p> <p>・直近の実績値が参考線(基準値と目標値の線分)とほぼ一致しており、概ね順調に進捗していると評価する。</p> <p>※市内に主たる事務所を置く国際協力NGO(市内NPO法人の中でも特に、貧困、飢餓、難民、環境などの地球的規模の問題に非政府・非営利の立場から取り組む国際協力組織をいう)のうち、環境分野の活動に取り組んでいる団体を抽出したもの。また、上記NGO団体を含め、国際協力と環境保全の両方に取り組んでいる市内のNPO団体は、275団体存在する。(平成25年9月現在)</p>	
実績評価: B	
事業実績の状況	
<p>○アジア太平洋地域を対象とした研修生受け入れの推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修員 ベトナム国等 10名(平成24年度) ・見学者 ベトナム国等 52ヶ国 252名(平成24年度) <p>○「福岡方式」の普及を含めた環境分野の技術協力協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国清華大学との技術協力協定(平成15年11月締結)を更新[平成24年12月] ・ベトナム国ハイフォン市と覚書を締結[平成25年1月] <p>「福岡方式」を軸とした技術協力協定の締結に向けた覚書を福岡市環境局・福岡大学・ふくおか環境財団・ハイフォン市建設局・ハイフォン市都市環境公社(URENCO)の5者で締結</p>	
外部要因	・特に想定されない。
総合評価	<p>成果指標(法人化した国際協力NGOのうち環境分野に取り組んでいる団体の数)の実績値からの進捗は概ね順調(評価B)であり、アジア太平洋地域を対象とした研修生受け入れの推進等の国際協力に取り組んでいる。これらにより、当該目標は概ね達成していると評価する。</p> <p>また、本指標の必要性については、現在の社会的背景等を考慮し、検討する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">★★</p>

< 現行計画策定後の状況の変化 >

東日本大震災前後の意識や行動の変化

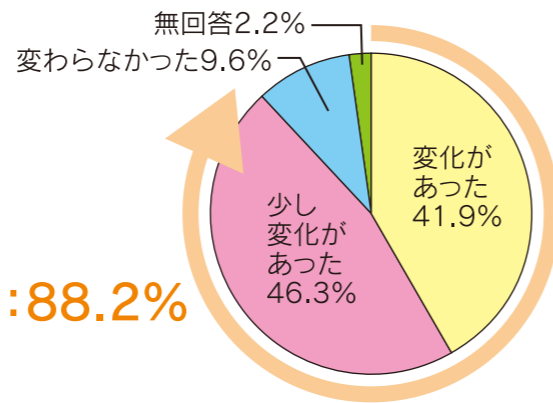
(出典:平成24年度 市政に関する意識調査)

【東日本大震災前後での環境行動の変化】

変化があった:88.2%

(変化があった:41.9%、少し変化があった:46.3%)

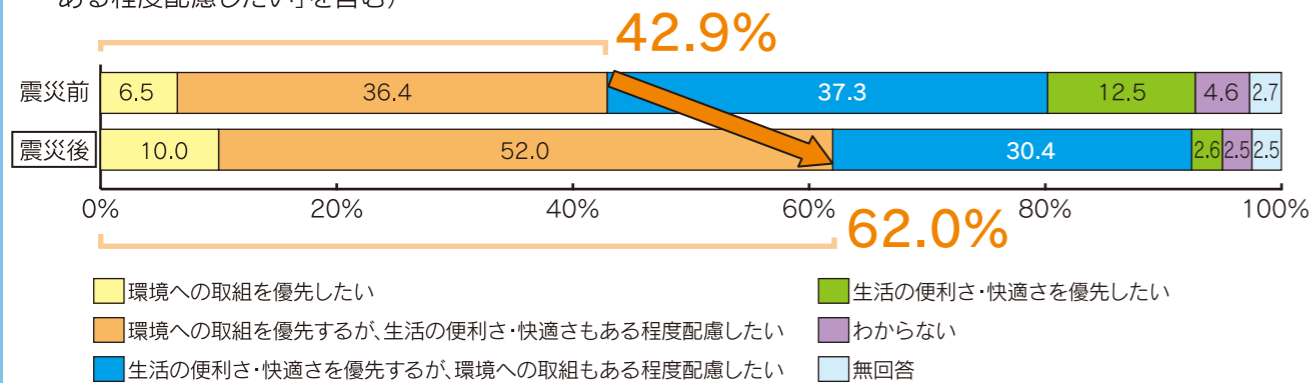
変化があった:88.2%



【環境への取り組みと生活の便利さ等のバランス】

環境優先:震災前42.9% ➡ 震災後:62.0%

(「環境優先」には、「環境への取組を優先したい」、「環境への取組を優先するが、生活の便利さ・快適さにもある程度配慮したい」を含む)



再生可能エネルギーの取組

【福岡市の今後の課題】

取り組んだ方がよい:80.4%

(積極的に取り組むべき:51.9%、
どちらかといえば取り組んだ方がよい28.5%)

ごみ・リサイクルへの関心と取組

(出典:平成24年度 市政に関する意識調査)

【ごみ減量・リサイクルへの関心度】

関心がある:90.2%

(関心がある:36.6%、
どちらかといえば関心がある:53.6%)

【ごみ減量・リサイクルへの取組状況】

取り組んでいる:75.0%

(取り組んでいる:21.9%、
どちらかといえば取り組んでいる:53.1%)

PM2.5問題を契機とした環境汚染に伴う健康影響への意識の高まり

(出典:平成25年度 市政に関する意識調査)

